令和７年７ 月１

NPO 法人報徳食品支援センター
神奈川県小田原市西大友１３６－１

人件費規定

人件費を、以下のように規定する。

１．食品の配送業務に従事する者	時給 1,500 円
２．食品の輸配送業務、 寄贈事業者・支援団体との連絡調整に従事する者	時給 2,000 円
３．新規寄贈事業者の開拓、新規支援団体の開拓、食品の輸配送業務、 行政機関・寄贈事業者・支援団体との連絡調整を主に担当する者	時給 2,300 円

以上